

診療科科長及び中央診療施設等部長等一覧

・保険医療機関名 徳島大学病院
・管理者の氏名 病院長 西良浩一
〒770－8503 徳島市蔵本町2丁目50番地の1
電話番号 088－631－3111（代表）

令和7年7月1日									
診療科科長									
診療科名					科長				
循環器内科	呼吸器科	消化器内科	腎臓科	内分泌代謝内科	血液内科	脳神経内科	心臓血管外科	食道・乳腺甲状腺外科	呼吸器外科
泌尿器科	消化器科	移植外科	小児外科	小児内視鏡外科	眼耳鼻咽喉科	頭頸部外科	整形外科	形成外科	美容外科
脳神経外科	麻酔科	精神科	神経科	心身症科	産科	婦人科	放射線診断科	放射線治療科	救急集中治療科
病理診断科	歯周病科	そしゃく科	小児科	正歯科	小児歯科	口腔内外科	口腔麻酔科	歯科	歯科
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部
看護部	事務部	看護部	事務部	看護部	事務部				

中央診療施設等部長等			
中央診療施設等名		部長等	
検査部	手術部	放射線集中治療部	リハビリテーション部
輸血・細胞治療部	病棟管理部	安全管制部	感染症制御部
高次脳機能障害支援センター	周産母子センター	病院情報センター	総合臨床研究センター
総合支援診療部	移植・免疫細胞療法センター	内視鏡センター	超音波センター
脳卒中センター	高度画像診断センター	口腔管理センター	がん診療連携センター
M E 管理センター	アンチエイジング医療センター	パーキンソン病・ジストニア治療研究センター	高次脳機能障害支援センター
糖尿病対策センター	徳島県地域医療支援センター	口腔インプラントセンター	クリニカルアナトミー教育・研究センター
国際医療センター	クリニカルパスセンター	総合スポーツ医学センター	口唇口蓋裂センター
看護師特定行為研修センター	総合アレルギセンター	再生医療細胞調整センター	総合腎臓病センター
下肢救済・創傷治療センター	脳卒中・心臓病等総合支援センター	痛みセンター	ケノム医療センター
技術科衛生室	子と親のこころ診療室・学習障害センター	褥瘡対策室	排泄工透析室
E R ・災害医療診療部	地域脳神経外科診療部	麻酔科診療部	地域小児科診療部
高度先進整形外科診療部	高度先進整形外科診療部	高度先進整形外科診療部	高度先進整形外科診療部

【厚生労働大臣が定める揭示事項】

1. 入院基本料について

本院は、次のような厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

● 一般病棟
(日勤・夜勤)入院患者7人に対して1人以上の看護職員と入院患者50人に対して1人以上の看護補助者。
ただし、看護職員が規定する数に相当する数以上のため夜勤を行うものは3人以上である。

● 精神病棟
(日勤・夜勤)入院患者10人に対して1人以上の看護職員と入院患者50人に対して1人以上の看護補助者。
ただし、看護職員が規定する数に相当する数以上のため夜勤を行うものは2人以上である。
※各病棟毎の入院患者さんに対する看護要員数は各病棟フロアごとに揭示してあります。

本院においては、患者さんの負担による付添看護を行っていません。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

本院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

2. 入院医療の包括評価(DPC)対象病院)について

本院は、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院及び調整係数(平成22年厚生労働省告示第98号)別表に掲げる病院です。

令和7年3月1日	
基礎係数(大学病院本院群)	1.1182
激変緩和係数	0.0000
救急補正係数	0.0047
機能評価係数Ⅰ	0.4446
(内訳) 特定機能病院入院基本料(7:1)	0.2236
診療録管理体制加算1	0.0042
医療安全対策加算1	0.0029
検体検査管理加算Ⅳ	0.0130
国際標準検査管理加算	0.0010
感染対策向上加算1	0.0245
感染対策向上加算(注2 指導強化加算)	0.0010
データ提出加算2 イ 200床以上の病院	0.0054
50対1急性期看護補助体制加算	0.0489
急性期看護補助体制加算(注2のハ夜間100対1急性期看護補助体制加算	0.0257
急性期看護補助体制加算(注3夜間看護体制加算)	0.0174
病棟薬剤業務実施加算	0.0076
地域加算(7 7級地)	0.0011
医師事務作業補助体制加算2(30対1)	0.0200
看護職員夜間配置加算(1のイ看護職員夜間12対1配置加算1)	0.0269
後発医薬品使用体制加算1	
地域医療体制確保加算	0.0214
機能評価係数Ⅱ	0.0915
(内訳) 効率性係数	0.01476
複雑性係数	0.02138
カバー率係数	0.01766
地域医療係数	0.03766
医療機関別係数(合計)	1.6590

入院診療費の計算方法(包括評価)について

平成15年7月1日から入院診療費の計算方法が、診療行為ごとに料金を計算する「出来高」方式から、病状や診療内容に応じて、あらかじめ定められた1日当たりの料金を基に計算する「包括評価」方式に変わりました。

これは、入院中の患者さんの病状や診療内容に応じた良質な医療を効率的に提供するために、厚生労働省が導入する「急性期入院医療に係る診断群分類別包括評価(DPC制度)」の対象病院に本院が指定されているためです。

○包括評価による計算方法の対象となる傷病名は、厚生労働省があらかじめ調査して包括評価の対象と決定したもののだけです。傷病名が包括評価対象でない場合は、今までの出来高の計算方法となります。どちらの計算方法になるかは主治医が判断し、患者さんにご説明いたします。

○入院診療費の支払い方法は、毎月にお支払いしていただくことは変わりありませんが、ふた月以上にまたがる入院の場合に、入院後の経過や手術などの治療内容によっては、前月分の入院診療費が変動することがあり、変動が生じた場合は退院時に差額の調整を行うことになります。

○包括評価による計算方法に変わっても、今までどおり高額療養費制度の対象となります。詳しくは患者さんの加入している保険者にご相談ください。

※ご質問、疑問点等ございましたら、主治医又は入退院サポート(制度に関すること)、診療報酬請求係(会計に関すること)へご相談ください。

3. 四国厚生支局長への届出事項に関する事項

● 入院時食事療養(Ⅰ)

本院は、特別管理給食について入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供します。

また、食事を選択できる選択メニューを実施していますが、1食につき73円が患者さんの自己負担となります。

● 基本診療料の施設基準について

別掲の「施設基準の届出内容」を参照

● 特掲診療料の施設基準について

別掲の「施設基準の届出内容」を参照

4. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

本院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成26年2月24日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。